

入院のご案内

Hospitalization Information

地域医療支援病院

飯田市立病院

IIDA MUNICIPAL HOSPITAL



目次 INDEX

当院の機能・役割 1
安心して医療を受けていただくために 2~3

入院決定から入院当日まで

入院時に確認・提出していただく書類 4
入院時の持ち物 5
入院申込書の書き方 6
病室について 7
駐車場について／売店について 7
診療体制／看護体制 7
医療チームと連携 7

入院中の生活について

入院中の生活のお願い 8
一日の流れ／付添い／面会 9
全面禁煙／患者相談窓口 9
退院時の手続き／診断書・証明書／その他 9

入院費のお支払について

高額療養費制度の限度額適用認定について 10
入院費のお支払い 11
MEMO／受付のご案内 12
フロアガイド (1F) 13
※駐車場のご案内・アクセスマップ等は、裏表紙をご覧ください。

駐車場のご案内

- 入院期間中、ご自分の車を病院構内に駐車しておくことはできません。入院時には他の方法でご来院ください。
- 付き添いや面会などでご来院の方は、**西駐車場** をご利用ください。
- ゲート式の駐車場は有料です。外来診察、検査の方に無料券と交換させていただいております。

駐車場名	収容台数	利用時間	利用料金
北駐車場	104台	24時間	60分以内無料 以後30分ごとに100円 診察・検査の方は無料
南駐車場	160台		
身障者駐車場	23台 (屋根付き9台)		
西駐車場	198台		無料



交通アクセスのご案内

お車でお越しの方へ

中央自動車道 飯田I.Cより「飯田市立病院信号」を左折。車で約7分 (約3.5km)

JRでお越しの方へ

- JR飯田線 飯田駅 (飯田市内) より車で約10分
※路線バス「飯田駅前」乗車、もしくはタクシーをご利用ください。
- JR飯田線 伊那八幡駅より徒歩約16分 (約1km)

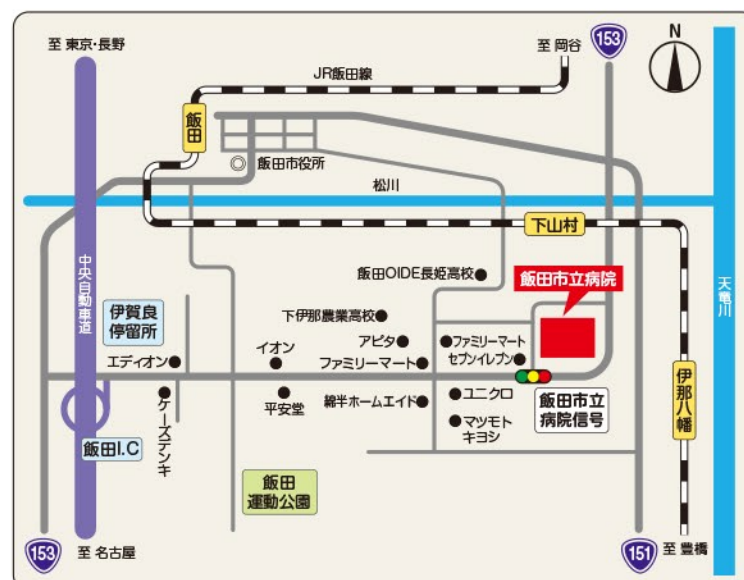
高速バスでお越しの方へ

東京方面から

新宿 中央自動車道 飯田 高速バス [新宿線]

名古屋方面から

名古屋 名神高速道路・中央自動車道 飯田 高速バス [名古屋線]



バス関連のご案内

飯田市 [市民バス]

- 駒場線 (市立病院経由)
- 阿島線
- 遠山郷線
- 大島線
- 氏乗線

広域バス・その他

- 飯田 → 氏乗線
- 飯田 → 喬木大島線
- 市田線 (市立病院経由)
- 遠山郷線

市立病院
バス停下車



地域医療支援病院

飯田市立病院

〒395-8502 長野県飯田市八幡町438番地 TEL.0265-21-1255 (代表) FAX.0265-21-1260 (医事課)

WEB <https://www.imh.jp/> MAIL info@imh.jp

飯田市立病院基本理念

基本理念

私たちは、地域の皆さんの健康を支え信頼される医療を実践します

基本方針

- 1 私たちは、安全・安心で良質な医療を提供します
- 2 私たちは、患者さん中心の医療を実践します
- 3 私たちは、地域の保健、医療、介護、福祉機関と密接に連携します
- 4 私たちは、教育・研修機能を高め、医療水準の向上とともに、職員が誇りややりがいの持てる職場をつくります
- 5 私たちは、公立病院として、よりよい医療を提供し続けるために、健全な経営に努めます

理念行動指針

私たちは、誠意 熱意 創意 をもって医療を実践します



患者の権利と責任

飯田市立病院は、患者さんの権利と意思を尊重し、信頼される良い医療を行うために、患者さんの権利と守っていただきたい責務を定めます。

1. 良質の医療を受ける権利

適切で良質で最善の医療を公平に継続して受ける権利があります。また、必要な時にはいつでも、医療従事者の援助・助力を求める権利があります。

2. 選択の自由の権利

治療を受ける医療機関や治療方法などを自由に選択し、または変更する権利があります。

3. 情報を知る権利

治療や症状について真実を知り、担当医師や受け持ち看護師より納得ができるまで充分に説明を受ける権利があります。その説明に対して納得がいかない場合、担当医師以外の医師に意見を聞く権利があります。

4. 自己決定の権利

充分な説明を受け、治療方法を自らの自由意思で選択し、治療を受ける権利と治療を受けることを拒否する権利があります。

5. 機密保持をえる権利

診療や治療で医師や従事者が知りえた全ての患者情報、全てのプライバシーの機密保持をえる権利があります。患者さん本人の承諾なくして、第三者に開示されない権利があります。

6. 尊重される権利

自ら病を克服しようとする主体として、医療の場において常にその生命・身体・人格が尊重される権利があります。人間的な終末期ケアを受ける権利を有し、できる限り尊厳を保ち、安楽に終末期を迎えるためのあらゆる可能な助力を受ける権利があります。

7. 情報を提供する責務

医師をはじめとする医療提供者に対して、自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供する責務があります。

8. 医療に協力する責務

全ての患者さんが等しく上記の権利を行使するためにも、病院の規則を守り、提供される医療に協力して、できるだけ健康的な生活習慣を身につける責任があります。また、他の患者さんの治療に支障を与えないように配慮する責務があります。

こども患者の権利と約束

1. より良い医療を受ける権利

ひとりの人間として大切にされ、あなたにとってもっともよい医療を受けることができます。

2. 医療を選択する権利

病気を治す方法について選ぶことができます。他の意見を聞くこと、治療を断わること、病院を変えることなどを決めることができます。

3. 親や大切な人と一緒にいる権利

医療を受けるとき、お父さん、お母さん、またはそれに代わる大切な人とできる限り一緒にいることができます。

4. 遊ぶ権利、教育を受ける権利

入院していても、遊んだり、勉強したりすることができます。

5. 医療を知る権利

病気のことや病気を治していく方法について、わかりやすく説明を受けることができます。

6. 意見を表す権利

病気のことや治療方法について、わからないことや心配なことを病院の人に聞いたり、意見や気持ちを話することができます。

7. 秘密を守られる権利

他の人に知られたくないことがあれば、家族や病院の人に伝えることで秘密にすることができます。

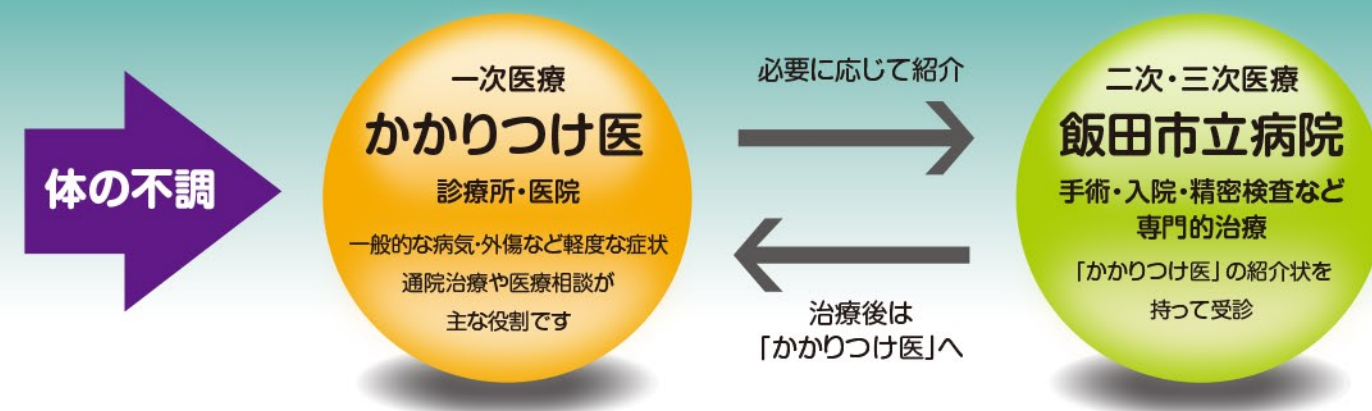
8. よりよい入院生活を過ごすための約束

医療を受けている時に気持ちよく過ごせるよう、病院で決められている約束を守ってください。

個人情報の取扱いについて／当院は、個人情報に関して管理責任者を配置し、適切かつ安全管理を行っています。患者さんの個人情報は、当院がご提供する役務の充実及び適切なご案内を目的とする以外での利用はしておりません。また、特段の事情がない限り患者さんの承諾なく、第三者に開示、貸与及び譲渡はいたしません。

当院の機能・役割

当院では、症状が重い時期の治療を行う急性期病院として救急医療をはじめ、手術・化学療法・放射線療法によるがん治療や紹介状による専門的な治療を行っています。当院での治療が終了または症状が安定しましたら、自宅への退院、リハビリテーションによる治療を積極的に行っている医療機関への転院、または、自宅へ戻る前の準備としての回復期病院等への転院をお願いしています。また、外来受診においても症状が安定している再来患者さんには、ご自宅から近い開業医（かかりつけ医）への受診をお願いしています。



救命救急センター

飯田下伊那二次医療圏における救急医療の全三次医療（※1）と二次輪番体制（※2）のおよそ半分を担っています。診療時間内はもちろん休日夜間も、4名以上の医師が救急対応すると共に、院内各科と連携して救急患者に対応します。

地域包括ケア病棟

急性期医療を経過し、病状が安定した患者さんに、自宅への退院に向けて引続き治療・看護・リハビリテーションなどを行い、安心して退院いただけるように支援することを目的とした病棟として、平成29年12月に「地域包括ケア病棟」を開設しました。

- 入院期間は、退院に向けた準備や患者さんの状態を判断し、医師が決定します。
- 60日を越えるご利用の場合や治療の経過、また病状により一般病棟へ移動する場合があります。

周産期センター

地域の産科診療所と協力して、地域全体で産科診療を分担しています。健診は診療所、分娩は当院が担当する仕組みを地域の中で構築し、安心して分娩できる体制づくりに取り組んでいます。

（※1）三次医療とは … 重篤な疾患や多発外傷に対する医療

（※2）二次輪番体制とは … 24時間体制で救急患者の受入れができる病院が、日を決めて順番に患者の受入れを行うこと

地域医療支援病院について

当院の役割である急性期医療はもちろん、小児医療や周産期医療、感染症対策にも積極的に取り組み、地域の機能を補完できる病院として、他の医療機関と連携しながら圏域内での医療の完結に努めています。

実習生の受け入れについて

当院では、医師、看護師、薬剤師など、医療スタッフを目指す実習生を積極的に受け入れ教育しています。ご理解、ご協力をお願いいたします。



安心して医療を受けていただくために

1 医師、看護師からの説明について

- 病気、検査、治療などで分からないことがあれば、医師または看護師にお尋ね下さい。
- すぐに説明できることはその都度説明いたします。医師からまとまった説明を希望するときには看護師にお申し出ください。説明日時の予約をお取りします。
- 自分の病気や治療について他の病院を受診して意見を聞きたい場合（セカンドオピニオン）は、医師・看護師にご相談ください。そのことで不利益を受けることはありません。

2 氏名、検査内容の確認について

- 注射や検査が行われるとき、さまざまな書類や伝票を渡された時などは、ご自身の名前が書かれているか、実施されるのはどのような内容なのかを、ご自身でも確認するようお願いいたします。

3 患者さん間違いを防ぐためのお願い

- 患者さん本人であることを確認するためにお名前をお聞きいたしますので、必ずフルネームでお答えください。
- 入院されましたら全員にリストバンドの装着をお願いいたします。
- 手術・検査・注射・処置を行う時には、リストバンドのバーコードを読み取り、本人確認をいたします。
- リストバンドは退院まで外さないでください。

4 お薬の申告と持参のお願い

- 病気の状態や手術のために一時お薬の服用を中止していただくことがあります。またお薬によっては病気に影響することがありますので、当院から処方されている薬、他の医療機関で処方されている薬、薬局で購入された薬、サプリメントや健康食品などがあれば、入院時にもれなくお知らせください。
- 服用中のお薬は入院中も継続して服用していただくことがありますので、入院の際には必ずお持ちください。
- 『おくすり手帳』や『おくすりの説明書』がありましたら一緒にお持ちください。
- お薬の飲み方について普段から注意を受けていることがありましたらお伝えください。

5 アレルギー、副作用の申告のお願い

- 食べ物でアレルギーを起こしたことがある、お薬で副作用（発疹・かゆみ・吐き気など）が出たことがある、検査時の造影剤などで顔のほてり・めまい・吐き気・かゆみなどの症状が出たことがある、などの経験がある場合は、必ず申告してください。
- アレルギー情報をもとに食事や薬の提供に細心の注意を払っていますが、患者さん、ご家族も配膳された食事や処方されたお薬についてご確認ください。

6 転倒・転落、危険行動防止にご協力ください

病気やけがによる体力や運動機能の低下で、転倒したりベッドから転落したりして、骨折など重大なけがをする危険があります。特にご高齢の患者さんは入院という環境の変化や病気自体の影響で、自分がどこにいるのか、どうして病院にいるのか分からなくなり、歩けないのに歩こうしたり、点滴や管を抜いてしまったりといった危険な行動をとることがあります。

- 入院時には履き慣れた靴や、いつも使っている杖・メガネなどをお持ちください。
- 転倒や転落の危険が予測される場合には、体動センサーやベッド柵などの危険防止策を行いますので、予めご了承ください。

7 深部静脈血栓症の予防にご協力ください

「静脈血栓塞栓症」とは、ふくらはぎや太もも、肺の血管に血のかたまり（血栓）ができ、血管がつまってしまう病気です。肺の血管がつまると亡くなってしまうこともあります。

- 入院して動かなくなったり、手術が終わって歩き始めた時に血栓ができやすくなります。
- 予防のために、弾性ストッキングを着用していただいたり、下肢加圧装置を着用していただいたりすることがあります。
- 臥床中も積極的に足首を動かす運動をしてください。

飯田市立病院では、患者の皆さんに安全な医療を提供し、安心して入院生活を送って頂くために、職員一同最大限の注意を払ってまいります。医療事故を防ぐために、患者さんご自身やご家族にもご協力をお願いします。



8 院内感染防止にご協力ください

- 病院には重症患者や抵抗力の低下した患者さんも多く入院しています。感染防止のため食事の前・トイレの後・病室への入室時には手の消毒をお願いします。
- 病院内ではマスクの着用をお願いします。
- トイレ使用の際には便座の清潔のため便座クリーナーをお使いください。
- 入院前に新型コロナウイルス・水痘・麻疹・風しん・流行性耳下腺炎（おたふく）・インフルエンザ・流行性角結膜炎などの患者さんに接した可能性のある場合は、医師または看護師にお申し出ください。
- 予定入院の際に発熱など体調に異常がある場合は、各科外来にご連絡ください。
- 院内は全館換気システムにより換気されていますので、窓の開閉による換気を行う必要はありません。

9 説明と同意について

- 医療行為の多くは身体に対する侵襲を伴います。侵襲が加わっても医療行為により身体が回復するということの方に利益があるため、その医療行為が許されています。しかし、医療は本質的に不確実なため、医療者側に過失がなくても重大な併発症や事故は起こり得ます。併発症などが起れば治療には最善を尽くしますが、重大な結果をもたらすこともあり得ます。
- 予想される併発症などについては十分な説明を行います。極めて稀なものや予想できないものもありすべてを言い尽くすことはできません。また、過失を伴わない併発症などが起きた場合の診療費は、通常と同様に患者さんの負担が発生します。
- 同意書には、以上のことを納得した上での署名をお願いします。少しでも疑問のあるときは、納得できるまで質問してください。納得できない場合には、必要な資料は提供しますので、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞くことをお勧めします。

10 非常時には

- 地震・火災などの非常時には、職員の指示・誘導に従って避難してください。
- 非常口・非常階段などは、あらかじめご確認ください。
- 非常時にはエレベーターは絶対に使用しないでください。
- 火災が発生した場合には、病院内各所の防火シャッターが自動的に閉鎖されますのでご注意ください。なお、防火シャッター横のくぐり扉は手で開閉できます。

11 迷惑行為等への対応について

安全・安心で良質な医療を提供するためには、患者さんと職員の信頼関係の構築と維持が必要不可欠です。患者さん及び職員のプライバシー侵害の防止と安全な治療環境、職員の労働衛生環境の確保のため、以下のような行為が認められた場合には、診療をお断りさせていただくことがありますので、ご理解をお願いいたします。
※状況により通話の録音、警察への通報により警察介入を依頼することがあります。

1. 職員および患者さん等への暴言・暴力、わいせつ行為等、周囲に迷惑を及ぼす行為又は職員の業務を妨げる行為
2. 治療に対する非協力的対応や威圧的かつ理不尽な要求と思われる行為
3. 診療妨害・迷惑又は危険と思われる行為
4. 正当な理由のない院内への立ち入りおよび長時間の居座り行為
5. 無許可の録音、院内の撮影行為
6. 危険物を持ち込む行為
7. 飲酒および敷地内喫煙等の療養生活上のルールに反する行為
8. その他、社会生活の公序良俗に反する行為

12 医療安全に関する相談窓口のご案内

- 治療や検査、医療行為などについて不安や疑問に思うことがございましたら、主治医、受け持ち看護師にご相談ください。
- 医療安全に関する窓口として患者相談窓口があります。専門の職員がお話を伺いますので、遠慮なくご相談ください。

13 ご感想をお聞かせください

- 本院では、患者さんからの病院に対するご要望、感想、苦情などをお伺いし、サービス向上を目指しております。感想箱は玄関ホール、各階デールームに設置していますのでご利用ください。

2024年9月1日現在

入院時に確認・提出していただく書類

入院予約確認票の提示

入院日当日、平日は正面玄関の総合案内に、休日は警備員室にお持ちください。
ご提示後に病棟スタッフステーションへお持ちください

☐ 入院申込書（兼誓約書）

☐ 健康保険証（マイナンバーカードによるオンライン資格確認運用中 ※平日のみ）

●他の書類をお持ちの方

☐ 各種受給者証（高齢受給者証・特定疾病療養受給者証・限度額適用認定証・福祉医療受給者証など）

提出場所

〈平日〉総合案内 / 〈休日〉中央受付 ⑤ お支払い

☐ 入院予約確認票

☐ 入院問診票

☐ 入院セット利用申込書

●他の書類をお持ちの方

☐ 生活のしやすさに関する質問票など

提出場所

病棟スタッフステーション

- ①入院申込書（兼誓約書）は、連帯保証人欄等必要事項の記入の上、平日は総合案内に提出してください。休日（土・日・祝日）は、中央受付 ⑤ お支払い窓口に提出してください。なお、やむを得ない理由で連帯保証人を選任できない場合は、入院係にご相談ください。

②入院当月に下記のものを提示されていない方は、入院時に総合案内にご提示ください。

 - 健康保険証
社会保険・国民健康保険・後期高齢者医療保険
 - 福祉医療費受給者証
福祉医療を受けている方
 - 公費負担受給者証
公費負担医療を受けている方
 - 各限度額認定証等
一部負担金等の減額認定を受けている方
- ③緊急で入院された場合は、できるだけ速やかに入院の手続きをしてください。

④入院中の種々の問題・疑問等が生じたときは、医療ソーシャルワーカー等がご相談に応じます。医師・看護師にお気軽にお申し出ください。

（例）

 - 育成・養育・更生・生活保護等の公費負担医療を受けられないか。
 - 労災の適用にならないか。
 - 病気のために家族や職場に問題が生じた。
 - 医療費の支払いに不安がある。
（高額医療費の申請について聞きたい）
 - 退院後の療養について不安がある。
 - その他、誰に相談してよいかわからない。

⑤ご都合により入院を取り消される方は、お早目にご連絡ください。

※保険証の提示がない場合は、全額自費となりますのでご注意ください。

※入院中に、保険証等の記載事項が変更されたり退職等により保険証等が変わった場合は、速やかに入院係にご相談ください。

ご相談のない場合、変更日以降は全額自費にさせていただきますので特にご注意ください。

※傷病の原因が、交通事故・仕事中（労災）・けんか等の場合はお申し出ください。

※入院申込書（兼誓約書）は、郵送でも受付しています。裏表紙記載の住所までお送りください。

ご入院申込書（兼誓約書）の記載、健康保険証等の提示、医療費の支払い方法などに質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

お問合せ先 医事課入院係 TEL.0265-21-1255（内線2441）

入院時の持ち物

●「入院セット」について

入院中のお洗濯や日用品ご準備の負担軽減のために、病衣・タオル類がセットとなった、レンタルサービス「入院セット（有料）」があります。「入院セット」をご利用いただくと、セットに含まれる日用品を必要に応じて利用することができます。また、「テレビ・冷蔵庫セット」をご利用いただくと、テレビ・冷蔵庫・洗濯乾燥機を利用することができます。洗濯乾燥機のみをご利用の方は、専用カードをご購入してご利用ください。

詳しくは、別途お渡しする専用リーフレットをご覧ください。

●入院時の持ち物（ご自身でご用意いただくもの）

「入院セット」利用に関わらずご用意ください

☐ お薬手帳

☐ 内服している薬

☐ 下着類（入院日数に合わせて）

☐ 使用している薬（軟膏・点眼薬・吸入薬・インスリン等）
※現在お使いの薬すべてを薬の袋に入れて持参してください。
必要な分の薬は入院前（前日まで）にご用意ください。
入院中に他の医療機関で薬を出してもらう事はできません。

☐ 洗濯物入れ（レジ袋・エコバッグ）
※有料でクリーニングサービスがあります。

☐ 靴（着脱しやすく、かかとを踏まないもの）
※スリッパでなく靴のご用意をお願いします

☐ お茶などのペットボトル飲料
※食事の配茶はありません。各階デイルームに自動販売機があります

〈必要に応じてご用意ください〉

☐ 時計 ※眼科の入院はご持参ください

☐ 電気ひげそり

☐ ヘアブラシ

☐ イヤホン ※テレビ等使用の方

☐ 前開きシャツ

☐ 義歯

☐ 靴べら

☐ 基礎化粧品

☐ 携帯充電器

☐ 使い慣れたスプーン、フォーク等

☐ 婦人科用パット（3～5枚）

「入院セット」を利用されない方は以下の物もご用意ください

☐ パジャマ・寝巻き（2～3枚）

☐ バスタオル（2～3枚）

☐ フェイスタオル（3～5枚）

☐ コップ（割れにくいもの）

☐ ボディソープ（石けん）

☐ シャンプー（リンス）

☐ マスク

☐ 口腔ケア用品（歯ブラシ・スポンジブラシ）

☐ ティッシュペーパー・ウェットティッシュ

〈必要に応じてご用意ください〉

☐ 義歯ケース・入れ歯洗浄剤

☐ マウスウォッシュ・口腔用ジェル

☐ ストローコップ

☐ 食事用エプロン
※食事を介助で召し上がる方や、食べこぼしのある方

☐ 紙オムツ・リハビリパンツ・尿取りパッド
※別途申し込み：紙オムツセット①・②

持ち物には、必ずお名前を書いてお持ちください。

- 日用品は売店（7ページ参照）でもお求めになれます。※場所は施設図（P12・13）参照
- 盗難・破損を防止するため、大金・貴重品はお持ちにならないようお願いします。
- ハサミ・ナイフ、マッチ・ライターなどの危険物や、電気毛布などの暖房器具は持ち込まないようにお願いします。
- 眼鏡・義歯・補聴器については患者さんご自身で管理をお願いします。万が一、入院中に紛失や破損が生じても当院は責任を負いかねますのでご了承ください。

入院申込書の書き方

●「入院申込書（兼誓約書）」提出のお願い

飯田市立病院のご入院にあたり、「入院申込書（兼誓約書）」を入院日にご提出ください。なお、下記の注意事項に従い、記入例を参考にご記入ください。

様式第2号（第7条関係）
（見 本）
入院申込書（兼誓約書）
飯田市長
飯田市立病院院長
令和●年 ●月 ●日
貴院への入院を申し込みます。
入院に当たり、院内の諸規則及び指示事項を遵守し、いかなる場合も貴院に迷惑をお掛けしないことを誓約します。
また、入院診療等は、入院予定者及び入院申込者が責任をもって支払います。

入院予定者

ふりがな	ながの たろう	性別	男	生年月日	明・大・●●・●●
氏名	長 野 太 郎	女		●●年●●月●●日	
住所	〒395-8502 飯田市八幡町438番地	電話	自宅 0265-21-1255 携帯 090-0000-0000		
勤務先	〇〇会社 □□支店	電話	0265-22-〇〇〇〇		

ご本人・ご家族等

入院申込者（支払者）

ふりがな	ながの はなこ	性別	男	生年月日	明・大・●●・●●
氏名	長 野 花 子	女		〇〇年〇〇月〇〇日	
住所	同 上	電話	自宅 同 上 携帯 090-0000-0000		
勤務先	△△会社	電話	0265-22-△△△△		

（注）
1 入院予定者と入院申込者が同じ場合は、入院申込者欄の記入は不要です。
2 入院予定者が未成年の場合は、入院申込者は親権者又は扶養義務者としてください。
3 氏名を自署しない場合は、記名押印をしてください。

別世帯の支払い能力を有する成人の方

連帯保証人

ふりがな	ながの いちろう	性別	男	生年月日	明・大・●●・●●
氏名	長 野 一 郎	女		〇〇年〇〇月〇〇日	
住所	〒395-0000 飯田市大久保町0000	電話	自宅 0265-21-1266 携帯 080-0000-0000		
勤務先	〇〇〇会社	電話	0265-22-▽▽▽▽		
今回の入院における極度額	全 100,000 円				

（注）
1 連帯保証人は、入院申込者と生計を共にしている成年の者としてください。
2 極度額とは、今回の入院に際して連帯保証人が保証する支払い金額の上限です。
3 氏名を自署しない場合は、記名押印をしてください。

入院日	年	月	日	患者番号	
-----	---	---	---	------	--

●注意事項

- 「入院申込書（兼誓約書）」をご確認いただき、記述内容に同意のうえ、ご記入ください。
- 入院申込者（支払者）欄は、ご家族等で成年者（患者が未成年及び成年被後見人の場合は、親権者又は後見人）をお願いします。入院申込者（支払者）欄は、患者ご本人やご家族等で支払い能力のある方をお願いします。
- 連帯保証人欄は、支払い能力のある方とし、入院申込者と世帯および生計を別に行っている成年者をお願いします。また、必ず自署で署名していただき、記入日等の記載漏れが無いようお願いします。入院申込者と連帯保証人が同一住所でも、世帯および生計が別世帯であれば連帯保証人としてご記入することは可能です。
- 連帯保証人を依頼することが困難な場合は、入院用預り金制度を利用することも可能です。（概要：入院時に10万円を会計窓口で事前にお預かりし、入院費の精算時に差額を調整する）

- 民法の改正により、入院時など保証契約を締結する際には、連帯保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる「極度額」を定める必要が生じました。入院費支払額は、治療内容、入院期間、健康保険の種類、有料室の利用などによって、患者さん毎に異なり、高額な入院費となる方もいらっしゃるため、本院では「極度額」を10万円に設定いたしました。入院される時点では入院費支払額を確定することはできませんが、誓約書として支払責任の上限額を明記しておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。
- 請求書や診療費明細書等を郵送する場合には入院時に確認した住所へ送付いたします。別の送付先を希望される場合は医事課入院係にお申し出ください。
- 入院申込書（兼誓約書）の記載事項について変更が生じた場合は速やかにお知らせください。

病室について

大部屋（4人部屋など）、個室・特別室（有料）があります。個室の使用については、病状や治療内容を優先させていただきます。**患者さんの状態により部屋の移動をお願いすることがありますのでご協力ください。**お部屋には、ロッカー・テレビ・冷蔵庫・USBコンセント付きの床頭台があります。

- 特別室（バス・トイレ付） …… 11,000円
 - 個 室 …………… 5,500円
- ※消費税込の金額です。助産に係る場合は非課税です。



駐車場について

入院期間中、車の駐車はご遠慮ください。入院時には他の方法でご来院ください。やむを得ず車でお越しの方は、職員にご相談ください。

※家族の付添いは、西側駐車場（裏表紙参照）をご使用ください。
※外来受診者以外の車に対して、駐車券の無料化はできません。

売店について

売店（コンビニ）で取り扱っている主な商品は次の通りです。食品（弁当・お菓子・パン等）、飲み物、新聞紙、雑誌、下着類、衛生用品、紙おむつ、弾性ストッキング、スキンケア用品、雑貨、文具、クリーニング用ネット、切手、イヤホン、ATM（イーネット）等

診療体制

- ①病状説明は、原則として月曜日～金曜日の平日8:30～17:15（勤務時間内）に行います。
- ②休日や平日夜間は当直、当番医師らが主治医の代わりに対応いたします。救急や緊急の状況下においてはこの限りではありません。

看護体制

- ①受持ち看護師は、患者さん・ご家族と相談しながら、看護計画を立てて看護を進めていきます。
- ②受持ち看護師不在時は、その日の担当看護師が担当します。

医療チームと連携

当院では、主治医の治療とあわせて6つの専門チームが病状の改善をサポートしています。また、退院後自宅で介護サービスが必要な場合もチームで支援します。

- 栄養サポートチーム …… 最良の栄養療法を提供するために構成された医療チーム
- 呼吸ケアチーム ……… 適切な人工呼吸器管理をサポートする医療チーム
- 認知症ケアチーム …… 認知症患者の認知症症状の悪化防止や早期からの退院支援等支援する医療チーム
- 緩和ケアチーム ……… 病状に伴う様々な苦痛の緩和について支援する医療チーム
- 排尿ケアチーム ……… 排尿に関するケアに係る専門的知識を有した医療チーム
- 褥瘡対策チーム ……… 皮膚に関するケアに係る専門知識を有した医療チーム

お問合せ先 入院・診療される各科外来 TEL.0265-21-1255

入院中の生活のお願い

- **マスクの着用**をお願いします。※病室内で他者と会話する時 ※病室から出る時
- **病棟外へ移動**する時には、**病棟職員**にお知らせください。
- **病室へ入る時**には、廊下に設置してある、手指消毒薬で**必ず手指消毒**を行ってください。

①寝台・寝具

ベッドマットは患者さんの状態により、変更することがあります。寝具は週1回交換します。病衣は業者からのレンタルサービスがあります（有料）。ご自分でご用意されたい方は看護師にお伝えください。

②食事

●朝食 7:30 ●昼食 12:00 ●夕食 18:00

食事、水分は治療の一部です。医師、看護師の指示に従ってください。安全、衛生管理のため配茶は実施しておりません。お食事は、患者さんの病状にあわせて用意いたします。

病状により摂取できないものもありますので、ご自宅からお持ちにならないでください。



③シャワー入浴

医師の許可が必要です。使用されるときは予約が必要ですので、看護師にお伝えください。感染予防のため、足拭きマットはありません。入院セットを申し込まない方は、足拭きタオルをご準備ください。

④床頭台

- 床頭台（テレビ・冷蔵庫）のご利用（有料）には、申込みが必要です。
- テレビを観る際は、他の方の迷惑にならないようにイヤホン（1階売店で販売しています）をご使用ください。
- 鍵付き引き出しがあります。金品、貴重品はご自身で管理をお願いします。
- 万が一盗難などが発生した場合でも当院は一切責任を負いかねます。
- 床頭台のコンセント以外での電気製品の使用は禁止（ひげ剃り以外）とさせていただきます。
- 床頭台のテレビで院内の必要なお案内が無料でご覧いただけます。

⑤病室

カーテンは夜間、必要に応じて開けさせていただきます。また、ゴミの分別にご協力ください。処理に困る物は看護師にお伝えください。お荷物は備え付けの棚をご利用ください。

⑥携帯電話

入院中はマナーモードでご使用ください。通話はデイルーム、エレベーターホールでお願いします。安静等により移動が制限される方は、他の方に迷惑がからないようご配慮ください。充電は床頭台のUSB付コンセントをご利用ください。

⑦避難経路

避難経路を確認してください。災害時非常時には職員の指示に従ってください。

⑧院内放送について

緊急対応のため、やむを得ず院内放送をすることがあります。ご理解をお願いいたします。

⑨外出・外泊

院外に出る場合は医師の許可と申請書が必要です。短時間でも病棟を離れる際は看護師に声をおかけください。

⑩入院中の他院への受診等について

ほかの医療機関（病院・医院）に受診、またはほかの医療機関からの薬の処方（代理の方、家族を通じての投薬の依頼を含みます）は、入院中は**原則禁止**となっております。希望される場合は、必ず事前に病棟スタッフにご相談ください。

⑪インターネット環境について

病室では無料Wi-Fiをご利用いただけます。

●利用時間 6:00～21:00

FREE Wi-Fi SSID: imh-freewifi PW: imh@1234

一日の流れ

6:00

起床

7:30

朝食

10:00

検温

12:00

昼食

18:00

夕食

21:00～22:00

消灯

付添い

付添いは原則として必要ありませんが、患者さんの状態やご希望に応じてご相談させていただきます。なお、当院では付添い食の提供は行っておりません。

面会

入院患者さんへの感染リスクを極力減らすために、病棟への入館は**限られた方のみ**許可しています。患者さんの安全を確保し、治療や安静の妨げにならないように、ご家族の面会もご遠慮ください。

救急病棟、ICUは、原則面会禁止となります。

小学生以下は原則面会禁止、小児病棟は中学生以下面会禁止となります。

※周産期センターは別途お問い合わせください。

①面会時間

14時～17時

※ご不明な点は、看護師にご相談ください。

②入院時の注意事項

- 面会時は必ず「マスクの着用」と「手指消毒」を行ってください。
- 面会の方は西駐車場をご利用ください。

③感染症流行時の面会

新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス、ノロウイルスなど感染症の流行状況によっては、ご家族でも面会を禁止させていただきます。面会制限の期間は流行状況によって変わります。

全面禁煙

健康増進法による受動喫煙防止のため、健康回復推進の立場から、病院敷地内全面禁煙を実施しています。ご協力をお願いいたします。

※敷地内とは、病院建物内ほか、駐車場、道路を含めた病院敷地全体をいいます。

患者相談窓口

不安なく入院生活を送っていただけるよう「患者相談窓口」を設けています。お気軽にご相談ください。

●受付場所：玄関正面 ⑨患者相談窓口

●開設時間：平日8:30～17:15

退院時の手続き

退院の際は、お忘れ物のないようご注意ください。退院は午前中（10時～11時）にお願いします。午前中に退院できない場合はお申し出ください。また、お支払いについては、P11「入院費のお支払い」をご覧ください。

診断書・証明書

生命保険などの診断書・証明書等が必要な場合は、退院後に申請をお願いします。発行までに3週間いただきますので、ご承知おきください。

●申請場所：玄関正面 ⑨書類窓口

●診断内容について：医療支援係（内線5830）



その他

- 患者さんや職員のプライバシー、および病院内における個人情報保護のため、病院の施設及び敷地内での無断撮影・録音はご遠慮ください。また、facebook・Instagram・LINEなど、SNSへの投稿もご遠慮ください。
- 入院生活を快適に過ごしていただくための設備があります。理容室・レストラン・売店（コピー機）・公衆電話・郵便ポストなど。※場所は施設図（P12・13）参照
- 院内で不審物を発見した時は、触らずにすぐに職員にお申し出ください。
- 入院期間内に、患者さんによる器物破損等が生じた場合、修理代を負担していただく場合があります。

高額療養費制度の限度額適用認定について

高額療養費制度とは、医療機関ごとの窓口で支払うひと月の金額を、自己負担上限額まで軽減できる制度です。

●手続きについて（右ページの①または②を選択することができます）

当院ではオンライン資格確認（病院から直接保険者へ医療保険資格を確認）を導入しているため、同意いただければオンラインによる照会を行うことができます。オンライン資格確認を導入していない他院で同制度を利用する際、紙の認定証が必要な場合は②（退院後、外来で高額療養費制度を利用する場合等）による申請をして下さい。限度額適用認定をすることにより下記限度額表の金額になります。

●高額療養費制度の自己負担限度額表

70歳以上の方（65歳以上で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象）				
適用区分		所得	自己負担限度額（ひと月）	
			3回目まで	4回目以降 （多数該当）
現役並み所得	Ⅲ	課税所得690万円以上	252,600円 + (医療費－842,000円) × 1%	140,100円
	Ⅱ	課税所得380万円以上	167,400円 + (医療費－558,000円) × 1%	93,000円
	Ⅰ	課税所得145万円以上	80,100円 + (医療費－267,000円) × 1%	44,400円
一般		課税所得145万円未満	57,600円	44,400円
低所得者	Ⅱ	住民税非課税世帯	24,600円	
	Ⅰ	住民税非課税世帯（所得が一定以下）	15,000円	

★…限度額適用認定証の交付を受けないと自己負担限度額以上支払う可能性がある方

確認方法	加入する保険者から交付された高齢受給者証（70～74歳）、または、後期高齢者医療被保険者証（75歳以上）に自己負担割合が「3割」と記載されている方は「現役並み所得」に該当します。
------	---

70歳未満の方				
適用区分	所得		自己負担限度額（ひと月）	
	健保：標準報酬月額	国保：総所得金額等	3回目まで	4回目以降 （多数該当）
ア	83万円以上	901万円超	252,600円 + (医療費－842,000円) × 1%	140,100円
イ	53万～79万円	600万～901万円	167,400円 + (医療費－558,000円) × 1%	93,000円
ウ	28万～50万円	210万～600万円	80,100円 + (医療費－267,000円) × 1%	44,400円
エ	26万円以下	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	低所得者（住民税非課税）		35,400円	24,600円

〈多数該当〉…直近1年間における4回目以降の自己負担限度額（ひと月）

※1週間未満の検査入院では上限額に該当しない場合があります。

※食事負担額、病衣、差額ベッド等の費用は対象外です。

※月をまたいで入院される際は、入院中に改めて保険証を確認させていただきます。その際に再度同意の確認や限度額認定証をお見せいただくことがあります。

①飯田市立病院が確認を行う

当院でこの制度について説明した際に、当院がオンラインで高額療養費の限度額区分を照会することに同意する。（口頭での同意で可）

自己負担額が軽減されます

②ご自分で申請の手続きを行う

保険証・印鑑等を持って保険証の発行機関窓口へ（保険者により申請の際の持ち物が異なりますので事前に確認してください。例：国保や後期高齢者医療制度で市町村の窓口申請する場合はマイナンバーカードの提示が必要です。健康保険の方は健康保険組合または勤務先にお問い合わせください。）

（認定証見本）

保険証の発行機関窓口で認定申請書を記入・申請

発行された認定証を当月中に病院窓口へ提示する（毎月1回提示）

自己負担額が軽減されます

※前月分の診療費について、翌月8日以降は「認定証提示」による減額ができない場合があります。

※保険証の発行機関により申請方法等が異なる場合があります。

※70歳以上の一般所得の方は、手続きの必要はありません。ただし、低所得の方は手続きにより減額となる場合があります。

※申請についてご不明な点は、加入されている保険証の発行機関にお問い合わせください。

入院費のお支払い

①当院は厚生労働省の指定によりDPC（包括支払い）対象病院となっており、厚生労働省が定めた1日あたりの点数と入院期間により医療費を計算いたします。

※出産、労働災害、健康保険使用以外の交通事故、DPC対象外疾患、DPC期間を超えた場合は出来高方式となります。

②午前0時をまたいで緊急入院となった場合、入室前の治療から入院扱いとなります。そのため病室への入室が午前0時以降であっても入院料は前日からの計算となります。

③食事負担額は健康保険による入院の場合、1食につき490円（R6.6.1より）です。限度額認定証の所得区分により、1食につき230円、180円、110円のご負担となる場合があります。

④入院期間が180日を超えたときには、特別長期入院料として入院基本料の15%分を選定療養費としてご負担いただく場合があります。

⑤退院後に追加請求をさせていただくことがありますのでご承知おきください。（追加処方、処置、指導等、退院時の会計連絡が間に合わなかった場合等）

⑥自己負担額は、健康保険の負担割合（1～3割）によって計算されます。

⑦保険適用でない自費で請求する物がある場合があります。

※入院費の請求書は、退院時（翌月まで引き続き入院されている方には翌月8日頃）にお届けいたします。

1週間以内に1階の中央受付 ⑤ お支払い窓口でお支払いください。また一部の患者さんを除き、自動支払機からもお支払いいただけます。【中央受付の対応時間及び自動支払機稼働時間】8:30～19:30（土・日・祝日も同様に対応できます）振り込みや各種クレジットカードでの支払いも可能です。

※入院中の概算額は、医事課入院係でご案内いたします。

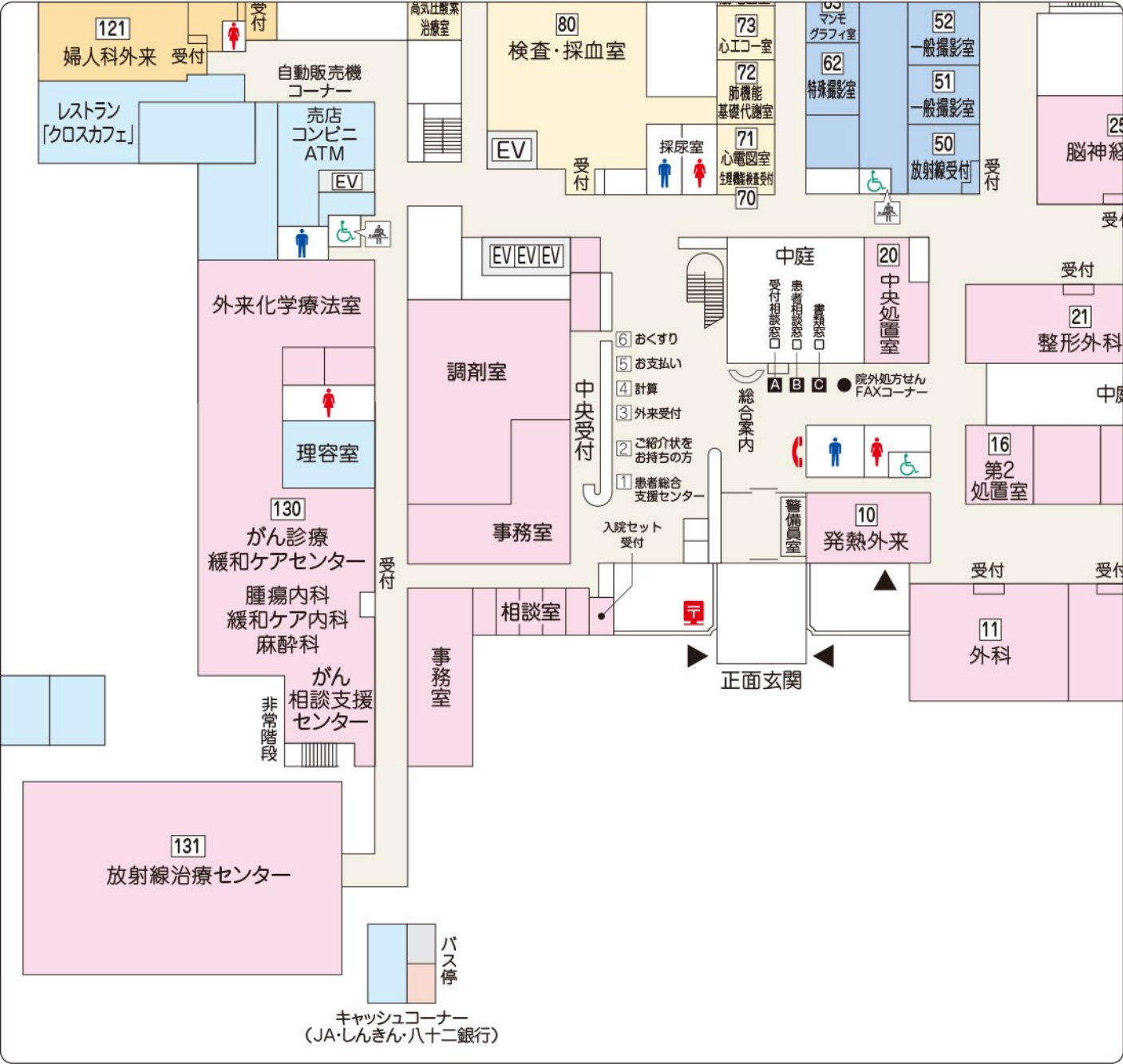
※休日（土・日・祝日）に退院される場合など、請求書をその日にお渡しができないことがあります。その場合、予め、もしくは後日医事課入院係より請求金額等の連絡をさせていただきますのでご了承ください。

※領収書は、高額療養費の手続き、所得税の医療費控除等を申告するときに必要ですので大切に保管してください。なお、再発行はできませんのでご注意ください。

※キャッシュコーナー（JA・しんきん・八十二銀行）はバス待合所後ろに設置（裏表紙参照）してあります。

お問合せ先 医事課入院係 TEL.0265-21-1255（内線2441）

受付のご案内



フロアガイド
1F

病床数		診療科目 (32科)	
一般病床 403床		内科	形成外科
感染症病床 4床		呼吸器内科	リウマチ科
施設の概要		消化器内科	小児科
敷地面積 40,376.50㎡		循環器内科	皮膚科
延べ床面積 36,376.37㎡		腎臓内科	泌尿器科
		脳神経内科	産婦人科
		内分泌内科	眼科
		糖尿病代謝内科	耳鼻いんこう科・頭頸部外科
		緩和ケア内科	リハビリテーション科
		外科	放射線科
		呼吸器外科	病理診断科
		消化器外科	臨床検査科
		心臓血管外科	救急科
		脳神経外科	歯科
		乳腺外科	歯科口腔外科
		整形外科	麻酔科



※施設図につきましては掲載時と現況で配置等の内容が一部異なる場合があります。

外来受付時間	月曜日～金曜日／8:30～11:30
休診日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始 ※ただし、急患の場合はこの限りではありません。
レストラン「クロスカフェ」	月～金 10:00～15:00／土・日・祝 ㊞
売店「ニューヤマザキデイリーストア」	年中無休 7:00～20:00
理容	月～土 8:30～16:00／日・祝 ㊞
キャッシュコーナー (バス停内) JA・しんきん・八十二銀行	開閉時間／8:30～19:00 ※利用可能時間につきましては各コーナーをご覧ください